

太宰府市の中学校に専任の学校司書の配置を求める請願

要旨

市内の中学校全校に、子どもたちが学校にいる時間勤務する専任の学校司書を常時配置してください。

理由

平成 25 年度の 3 月議会において、「太宰府市の学校司書の配置に関する請願」を提出したところ、全会一致で可決し、平成 27 年度の国の「学校司書」の法制化に先駆け、平成 25 年度より全小学校は司書が配置され、中学校では、「学校図書館支援事業」が始まり、市民図書館より司書が週 3 回の学校図書館業務に入っています。

市民図書館の司書は、市民図書館での業務もあり、時間も限られる中で、十分な中学校図書館の支援をできないのが現状です。

1 学習、情報センターとしての学校図書館であるために

中学生になれば、どの教科も、より詳しい知識が必要になります。また、ある程度自分で調べ学習をする時間が多くなるため、図書館に専門知識を持つ学校司書が常駐していれば、いつでも目的に応じた資料を手渡すことができます。

安易にインターネットに頼るのではなく、膨大な資料の中から、自分の求めているものを選択するとともに、専門知識を持つ学校司書の助言を得ることで、多面的な視野が育ち、子どもたちの可能性も広がります。

2 読書センターとしての学校図書館であるために

- ① 小学校よりも複雑な人間関係の中、多感な時期の子どもの心に寄り添う存在、“相談できる大人”としての学校司書の存在は大きいと思われます。昨今、いじめや不登校といった問題を抱える学校において、本を通しての心の回復、静かに読書ができる、自主的に学習ができる場所は必要不可欠です。

- ② 中学生は、勉強や部活に多忙になり、悩みも増えてきます。だからこそ、時として本を読み、「心を耕す」ことも必要です。

本の好みが偏りやすくなる思春期に、違う目線で、自分にあった本を手渡してくれる存在があれば、世界観が広がり、「生きる力」へつながります。

以上のことから、太宰府市の未来を担う大切な子どもたちの豊かな心の育ちと中学生に合った高度な学習支援機能を発揮できる学校図書館づくりを進めるため、中学校における専任の学校司書の配置を強く要望いたします。

平成 27 年 2 月 19 日